

GXリーグにおけるサプライチェーンでの取組のあり方に関する研究会

第1回事務局資料

2025年5月23日

経済産業省 GXグループ 環境経済室

1. GX政策の概要

2. 現在のGXリーグにおける取組状況

3. 本日の議論事項

成長志向型カーボンプライシング構想

- 今後10年間で150兆円超の官民GX投資を実現。

① 20兆円規模の大胆な先行投資支援

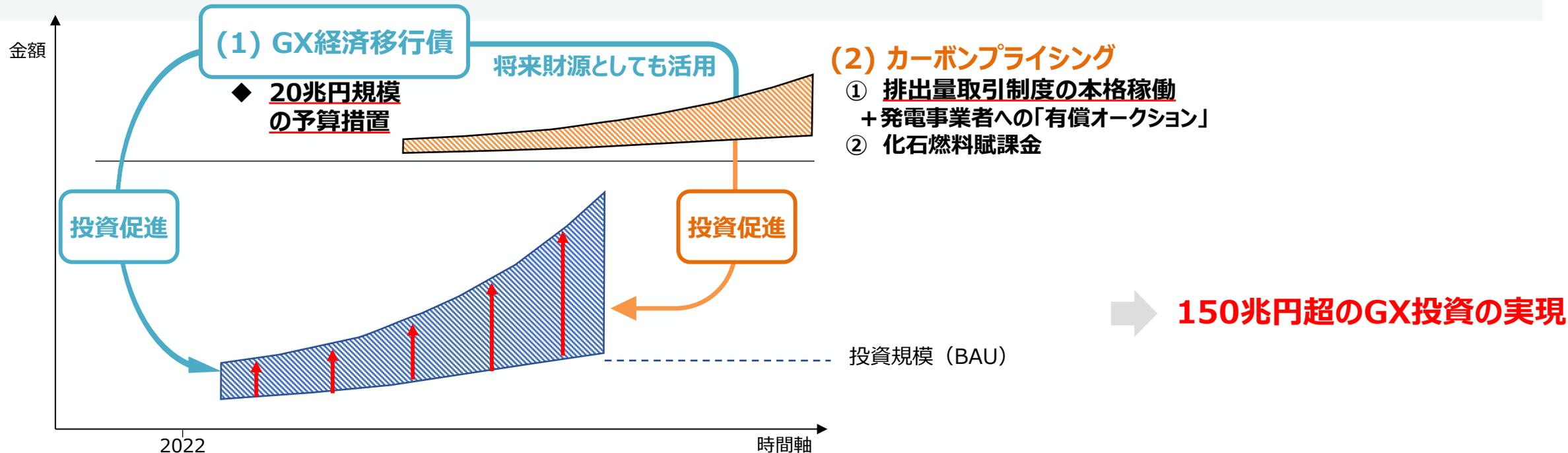
② カーボンプライシング（排出量取引・化石燃料賦課金）の導入

- 企業がGXに取り組む期間を設けた上で導入し、徐々に引き上げていく方針をあらかじめ明示

⇒ 早期に取り組むほど将来の負担が軽くなる仕組みとすることで、意欲ある企業のGX投資を引き出す

③ 新たな金融手法の活用

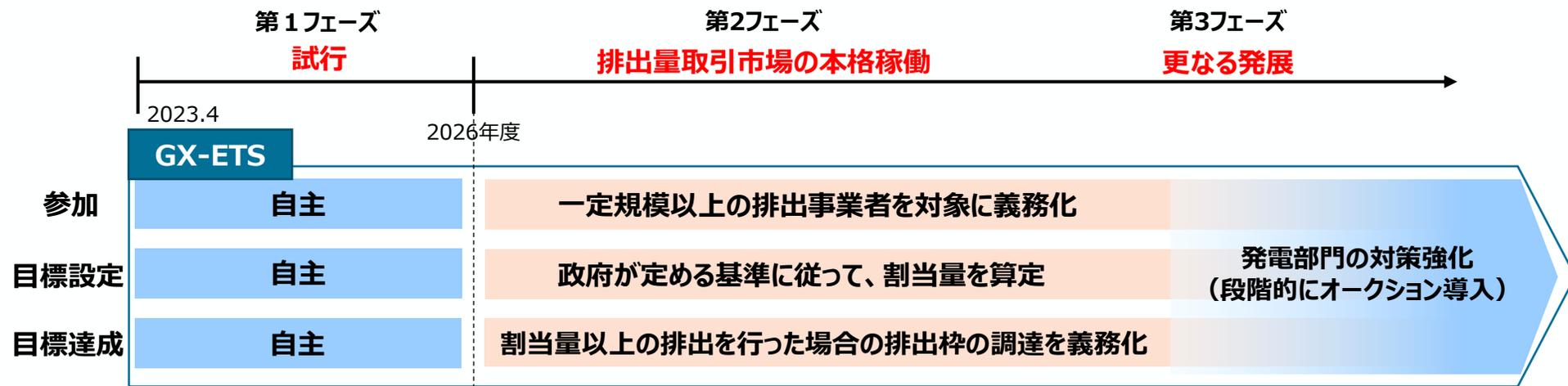
- 「GX経済移行債」の発行を含めたトランジション・ファイナンスの推進



我が国における排出量取引制度の段階的な発展

- GX推進の観点からGX推進戦略に基づき20兆円規模先行投資支援を行うと同時に、GX投資の促進が特に重要な多排出企業を対象に排出量取引制度を段階的に導入することとしている。
- 具体的には、
 - 2023年度より、自主参加型の枠組みであるGXリーグにおいて、排出量取引制度を試行的に開始。
 - 2026年度からは、より実効可能性を高めるため、排出量取引の法定化（全量無償で排出枠を交付）すべく法案提出。
 - 2033年度からは、カーボンニュートラルの実現に向けた鍵となる発電部門の脱炭素化の移行加速に向け、発電部門について段階的にオークション※を導入。 ※ 企業に割り当てられる排出枠を無償で交付せず、企業が必要とする分を政府が売り渡す方法。

<GX-ETSの段階的発展のイメージ>



排出量取引制度：制度の骨格

1. 国による指針の策定

- 経済産業大臣は、排出枠の割当てに関する実施指針を策定し、当該指針において、事業者が脱炭素投資の実施等により達成すべき排出削減目標の基準等を定める。

2. 排出目標量の提出・排出枠の割当て

- 対象事業者は、二酸化炭素の直接排出量が一定規模（10万トン）以上である場合、実施指針に基づき、業種特性等を考慮して算定される排出目標量等の事項を経済産業大臣に届け出なければならない。
- 経済産業大臣は、事業者からの届出の内容に基づき、実施指針にしたがって当該事業者に排出枠を無償で割り当てる。

3. 排出枠取引の実施

- 対象事業者は、自らの排出量を算定し、第三者機関の確認を受けたうえで報告しなければならない。
- 対象事業者は、割り当てられた排出枠の量に過不足が生じた場合には、排出枠の取引を実施する。
- 排出枠の取引を行うための市場については、GX推進機構が開設及び運営を行う。
- 経済産業大臣は、排出枠の取引価格について、上下限を定める。

4. 排出枠の償却

- 経済産業大臣は、毎年度、対象事業者の排出枠保有口座から、排出実績量と等量の排出枠を償却する。

※ 償却時に保有している排出枠が不足している事業者は、排出枠の不足量に応じた未償却相当負担金を支払わなければならない。

GX2040ビジョンの概要

- 我が国のGXを加速するため、GX2040ビジョンにおいてGX産業につながる市場創造を明記。
- 排出量取引制度の対象外の企業については、GXリーグを活用したサプライチェーン全体でのGXを促していく方針。

GX2040ビジョンの概要

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

2. GX産業構造

- ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

- 2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。
- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
 - 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わず一律に参加義務。
 - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
 - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
 - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

7. 公正な移行

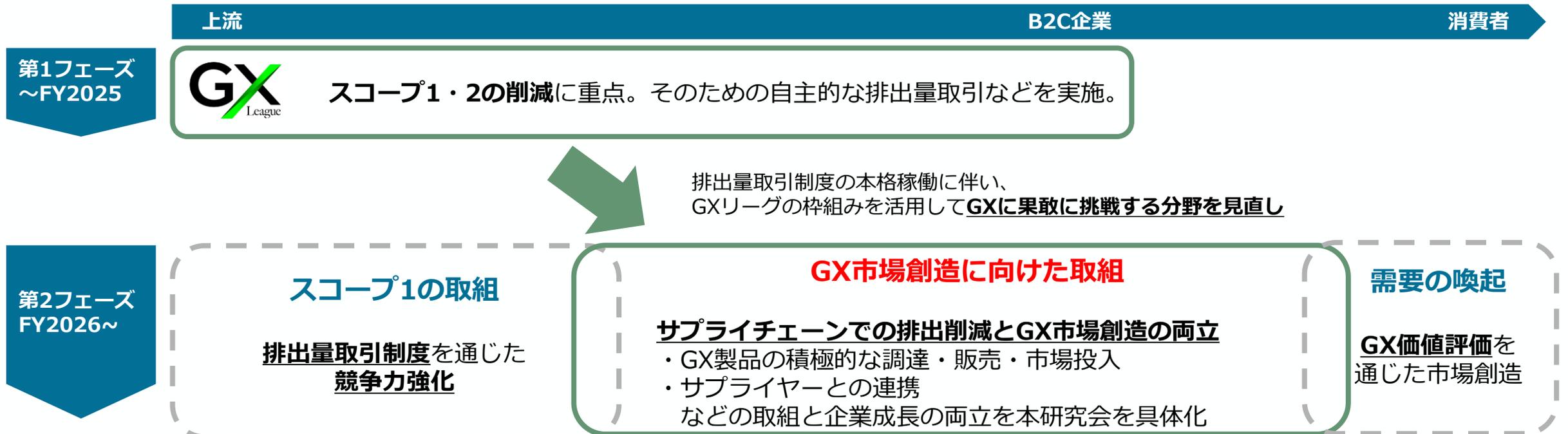
- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

<GX2040ビジョン本文における記載（抜粋）>

また、排出量取引制度が本格稼働する2026年度以降のGXリーグでは、例えば、排出量取引制度の対象外の企業について、Scope1・Scope2に加えてScope3（特に上流部分）の排出削減目標を設定し、その達成のために、GX製品・サービスの積極調達を行うことや、サプライチェーン上の中小企業の排出削減への取組を支援することを奨励するなど、サプライチェーン全体での排出削減を促進するための仕組みを検討し、GX製品・サービスが積極的に選ばれる市場の創出に向けた機運醸成を進めていく。

GXリーグ見直しの方向性

- カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、ビジネスで勝てる企業群がGXを牽引する枠組みであるGXリーグを、今後サプライチェーンでの排出削減を通じてGX市場創造に取り組む企業が持続的な成長を実現できる枠組みに見直し、こうした取組を行う企業をGXを牽引する企業として位置付けていく。
- このため、市場創造に効果的な取組（GX製品サービスの積極調達・販売等）と方向性を具体化する。
- 足元のBtoC企業の状況等も踏まえて検討し、現実的かつ効果的な取組を促進。 足元から取り組む企業を後押しする。



- 
1. GX政策の概要
 - 2. 現在のGXリーグにおける取組状況**
 3. 本日の議論事項

GXリーグとは

- GXリーグは、カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、国際ビジネスで勝てる企業群が、GXを牽引する枠組み。**日本のCO₂排出量の5割超を占める企業群が参画（700社超）**。
- GXリーグの参画企業は、2030年度の目標に加え、**2025年度までの野心的な削減目標を設定**。足元から、排出量取引も活用しながら排出削減に取り組む企業を後押し。
- また、GXリーグは、**GX実現の鍵となる市場創造に貢献する意欲的な企業**が集まり、個社の取組のみでは難しい**ルール形成等について一体的に取り組む場**としても機能。

【参画企業に求められる取組】

① 自らの排出削減（自ら目標設定、挑戦、公表）

- ◆ 2050年カーボンニュートラルと統合的な**2030年削減目標**だけでなく、**2025年までの中間削減目標**を掲げ、野心的な削減に挑戦。



【GXリーグでの主な活動】

① 排出量取引の実施

- ◆ 自主設定した目標達成に向けた排出量取引の実施

② サプライチェーン上での排出削減やGX製品投入

- ◆ 自らの削減だけでなく、**サプライチェーン全体での削減を牽引する**（カーボンフットプリント表示等）。
- ◆ 使用時の排出を低減する（削減貢献する）製品など、**GX製品を市場投入する**。



② GX市場創造に向けたルールメイキング

- ◆ GX製品投入やサプライチェーン上での削減への取組を促進するためのルール形成（開示の在り方等について）

GXリーグにおける活動の概要

- GXリーグには、幅広い業種からGXに果敢に挑戦する企業が参画しており、競争領域のみならず、ルール形成やスタートアップ連携等の協調領域においても精力的に活動。

<GXリーグでの取組>

GX-ETS（第1フェーズ）

- 2050年カーボンニュートラルと統合的な2030年削減目標だけでなく、2025年までの中間削減目標を掲げ、野心的な削減に挑戦。
- 毎年排出量実績を公表すると共に、目標達成への進捗状況をGXダッシュボード上で開示しながら、目標達成に向けて取り組む。

ビジネス機会の創発（スタートアップ連携等）

- GX分野のスタートアップ等とGXリーグ参画企業の協業に繋がる機会を提供。
- テーマ毎（例：ネガティブエミッション技術、GXに資する消費者行動変容）にスタートアップを招聘し、GXリーグ参画企業とのマッチングイベントを定期的開催。

ルール形成を通じた市場の創造

- GX市場の創造に向けて、官と民でルールの設計から実装まで一気通貫で行うことを目指す。
- テーマ別に設定するワーキンググループにおいて、意欲ある企業が集まりルール形成について議論。必要に応じて国際団体等とも連携しながら市場創造に取り組む。

参画企業間交流の促進（GXスタジオ/GXサロン）

- GXに関する様々な情報交換やネットワーキングの場を提供。
- テーマ毎（例：サプライチェーン全体でのGX、中小企業GX等）に有識者からのプレゼンテーションおよび参加企業間のグループディスカッションを実施し、実務上の課題の共有等、企業間交流を促進。

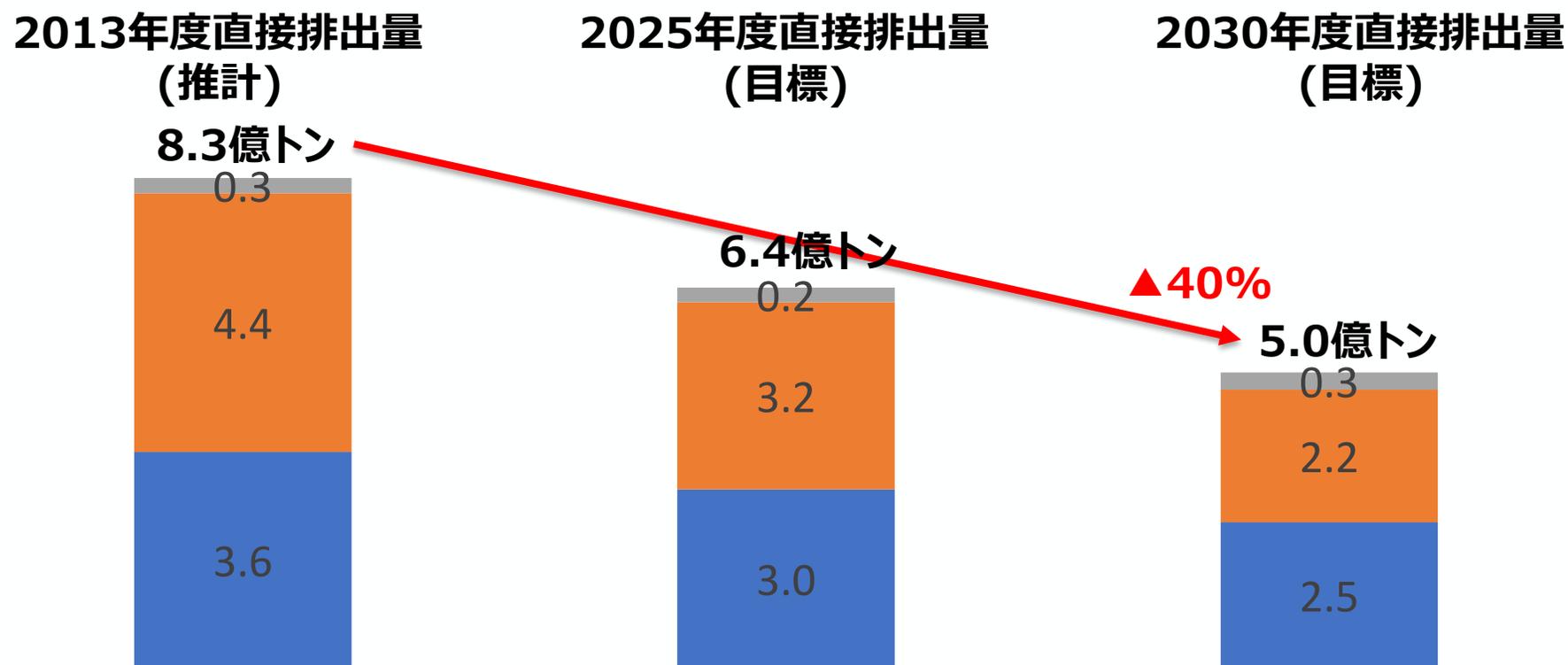
【参考】主なGXリーグ参画企業

業種(大分類)	業種(中分類)	参画企業※
製造業	鉄鋼業	日本製鉄、JFEスチール、神戸製鋼所、日鉄ステンレス、大同特殊鋼、山陽特殊製鋼、愛知製鋼、新日本電工、日本冶金工業、プロテリアル、合同製鐵、中山製鋼所、三菱製鋼
	化学工業	東ソー、トクヤマ、住友化学、三菱ケミカルグループ、三井化学、UBE、レゾナックHD、旭化成、東レ、デンカ、ダイセル、クラレ、カネカ、東洋紡、日本ゼオン、三菱瓦斯化学、帝人、富士フイルムHD、JNC、セントラル硝子、ユニチカ、日本触媒、日産化学、住友精化、DIC、積水化学工業
	石油製品・石炭製品製造業	ENEOS、出光興産、コスモエネルギーHD、太陽石油、富士石油
	パルプ・紙・紙加工品製造業	日本製紙、王子HD、大王製紙、丸住製紙、レンゴー、三菱製紙、北越コーポレーション、中越パルプ工業
	窯業・土石製品製造業	UBE三菱セメント、太平洋セメント、住友大阪セメント、AGC、日本板硝子
	輸送用機械器具製造業	デンソー、トヨタ自動車、日産自動車、トピー工業、SUBARU、アイシン、本田技研工業、豊田自動織機、いすゞ自動車、日野自動車
	その他の製造業	三菱マテリアル、三井金属鉱業、キオクシアHD、住友金属鉱山、UACJ、ブリヂストン、シャープ、アサヒグループHD、日本軽金属HD、キリンHD、東芝、カナデビア、サントリーHD、ダイキン工業、明治HD、日立製作所、大日本印刷、森永乳業、コカ・コーラボトラーズジャパンHD、クボタ、TOPPANHD、日清食品HD、ソニーセミコンダクタソリューションズ、ローム、大塚HD、住友電気工業、パナソニックHD、富士電機、三菱重工業、LIXIL
電力・ガス・熱供給・水道業	電気業	JERA、東北電力、電源開発、関西電力、北陸電力、中国電力、九州電力、北海道電力、四国電力、沖縄電力
	ガス業	東京瓦斯、大阪瓦斯、北海道瓦斯
運輸業・郵便業	鉄道業	東日本旅客鉄道、東急、西日本旅客鉄道、阪急阪神HD
	水運業	商船三井、川崎汽船、日本郵船
	航空運輸業	ANAHD、日本航空
	その他の運輸業・郵便業	ヤマトHD、日本郵政、佐川急便、西日本鉄道
その他の事業会社	INPEX、インフラニア・HD、石油資源開発、三井不動産、日本電信電話、住友林業	
金融・保険業	銀行業	三菱UFJFG、三井住友FG、みずほFG、りそなHD、三井住友信託銀行
	保険業	日本生命保険、明治安田生命保険、第一生命HD、MS&ADインシュアランスグループHD、住友生命保険
	その他の金融業・保険業	野村HD、オリックス、農林中央金庫、大和証券グループ本社、日本取引所グループ

※事業会社は主なGroup G企業（10万t-CO₂e/年以上）を、金融業・保険業は、各業種（中分類）のうち、排出量上位企業5社を記載

参画企業の排出量目標

- GXリーグでは、2025年度・2030年度に向けた排出削減目標の設定及び提出を各社に求めている。
- 企業は政府目標・業界目標や脱炭素技術の進展状況を踏まえ、野心的な削減目標にコミット。



■ 製造業 ■ 電力 ■ その他

<補足：2013年度直接排出量の推計>

- 2013年度排出量実績を提出した企業は実績値を採用。当該実績の未提出企業は、2013年度と2021年度の我が国のGHG排出量に対する排出量カバー率が同じと仮定し、2013年度の我が国のGHG排出量に当該カバー率を乗じて推計。

GX-ETS (第1フェーズ) の概要

1. プレッジ



- **国内直接・間接排出** (※) それぞれについて、以下を設定
 - ① 2030年度排出削減目標
 - ② 2025年度の排出削減目標
 - ③ 第1フェーズ (2023年度～2025年度) の排出削減量総計の目標
- **目標水準は各社が自ら設定**



2. 実績報告



- **国内直接・間接排出の排出量実績を算定・報告**
- 排出量の算定結果につき、**第三者検証が必要**



3. 取引実施



- **排出量取引の対象は、国内の直接排出分のみ** (いわゆる、スコープ1に相当)。
- 排出実績が **1. ③第1フェーズの排出削減量総計の目標を上回る** 場合、**超過削減枠や適格カーボン・クレジットの調達又は未達理由を説明**
- **他社に売却可能な「超過削減枠」の創出は、NDC水準 (※1) を超過削減した分 (※2)**

※1 基準年度が2013年の場合、基準年度排出量からの削減率が2023年度27.0%、2024年度29.7%、2025年度32.4%

※2 制度開始時点で、2023年度のNDC水準を超過達成している場合の取扱いは、別途定めている



4. レビュー



- **目標達成状況及び取引状況**は、情報開示プラットフォーム「**GXダッシュボード**」上で公表
- 排出削減と成長に果敢に取り組む一定規模以上の企業に対しては、**GX経済移行債を通じた支援策と連動**

※ 本資料において間接排出とは、エネルギー起源間接排出、いわゆるスコープ2を指す。

参画企業の排出量の違いによる取扱い

GX-ETS (第1フェーズ)

	Group G	Group X
対象 参画企業	組織境界における2021年度の直接排出量が 10万t-CO₂e以上 の参画企業	組織境界における2021年度の直接排出量が 10万t-CO₂e未満 の参画企業

項目		Group G	Group X
1. プレッジ	国内直接・間接排出それぞれについて、2030年度及び2025年度の排出削減目標、第1フェーズ（2023年度～2025年度）の排出削減目標の総計を設定	必須	必須
	基準年度排出量の設定	原則：2013年度単年 例外：2014年度～2021年度を基準年度とする場合、基準年度を含む連続した3か年度平均	原則：2013年度単年 例外：2014年度～2021年度を基準年度とする場合、基準年度単年又は基準年度を含む連続した3か年度平均
2. 実績報告	国内直接・間接排出の排出量実績を算定・報告	必須	必須
	排出量算定期間	年度（4/1～3/31）	年度（4/1～3/31） ※任意の12か月間でも可
	排出量の算定結果に対する第三者検証	必須 （超過削減枠を創出する場合は合理的保証、創出しない場合は限定的保証）	任意
	排出量報告期限	毎年度終了後の10月末まで	毎年度終了後の10月末まで ※任意の期間を設定した場合は、終了後7か月が経過する日まで
3. 取引実施	自主目標を達成できなかった場合	超過削減枠や適格カーボン・クレジットの調達又は未達理由を説明	超過削減枠や適格カーボン・クレジットの調達又は未達理由を説明
	超過削減枠の創出	可能	不可
	超過削減枠の売買（超過削減枠法人口座の保有）	可能	可能 ※口座開設時に申請が必要
ピ4 ユーレ	目標達成状況及び取引状況の、GXダッシュボードでの公表	必須	必須

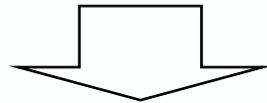
GXリーグにおけるルールメイキングの取組（例）

- GX市場の創造に資するテーマに関して、業種横断的な議論を通じたルールメイキングを官民連携で実施。

GX価値の新たな評価指標の提唱（2023年度）



- 日立製作所がリーダー。日鉄、JFE、ホンダ、日産等約20社で議論。
- GX製品の付加価値の評価指標を議論し、新たな指標を提唱。



本提言を踏まえ、当該指標を経産省の研究会で議論し、「削減実績量」として指標を確立。

削減貢献量の普及（2023年度～）

- 野村ホールディングスがリーダー。ダイキン、パナソニック、三井住友信託銀行、東京海上日動火災保険等、約100社で議論。
- 省エネ技術等、日本企業の強みを訴求する指標である「削減貢献量」の開示の基本指針を策定。
- さらに、金融機関の活用事例も整理・公開しWBCSD等と連携して国際的な議論の場で打ち出し。



※ COP28(ドバイ)での削減貢献量のイベント
日本政府とWBCSDが主催。
BlackRockやGFANZ等も参加し、立ち見が出るほどの盛況

GX率先実行宣言の立ち上げ（2024年度）



- GX製品の市場創造を需要側から促進していくための枠組み作りを、経産省主導で約100社と議論。



GX率先実行宣言として2024年12月に立ち上げ。

GX人材市場の創造（2023年度～）

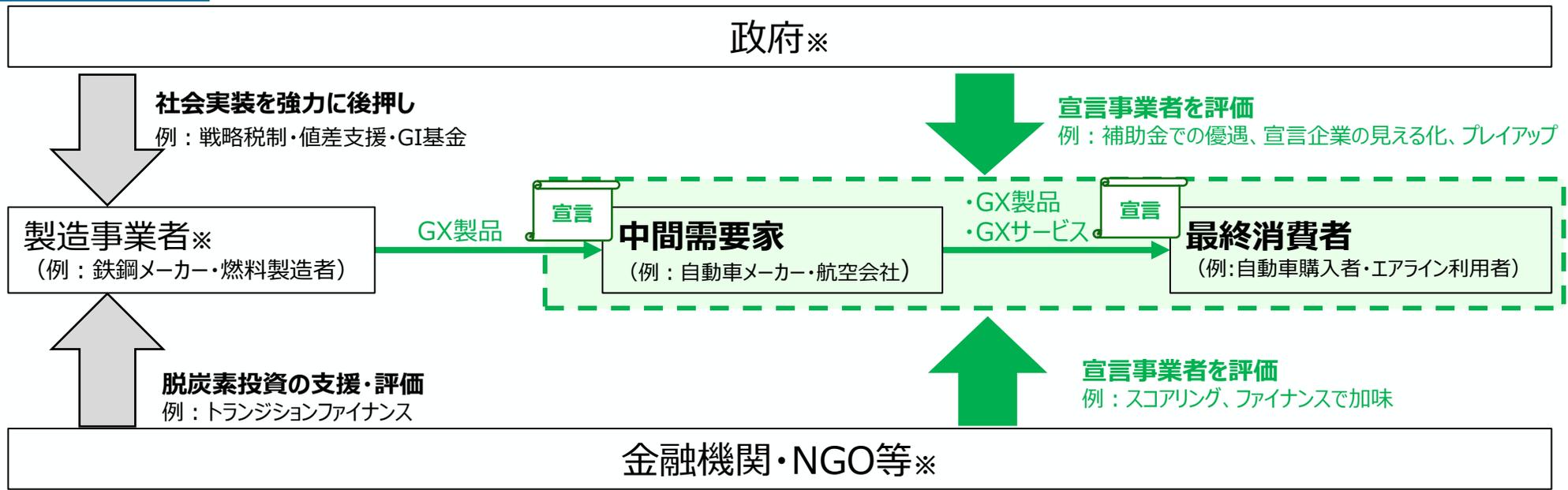
- GX人材に関する労働市場の立ち上げに向けた検討を目的にスキルアップNeXtを中心に約40社で議論。
- GXスキル標準を公表。

GX率先実行宣言の立ち上げ（市場創造に向けた需要の機運醸成）

ルール形成

- GX製品は、競合する非GX製品と機能や性状が似通っており、価格差が大きい場合には自律的な需要の拡大は困難。
- 幅広い業種でGXを進めるためには、こうした製品の市場創造が重要であり、政府は税制措置による後押しや値差支援制度の新設等による供給側への強力な支援を講じ、社会実装を促進。
- 需要側からも市場創造を促進すべく、GX製品・サービスの社会実装に積極的な企業を見える化し、評価していくための「GX率先実行宣言」の枠組みをGXリーグで議論し、2024年12月新設。
- 宣言企業の評価向上につなげていくための施策と組み合わせ、需要側の機運醸成を進める。

枠組みの概要 （緑箇所が今回立上げた取組）



※ 積極的に宣言し、自らが需要家となる製品についてはGX製品を調達

GX率先実行宣言の概要

- GX率先実行宣言は、積極的に取り組む意向がある企業による自主的な枠組みとすることで、より野心的な取組や、宣言内容に対するコミットメントを引き出しやすい形としつつ、宣言主体の状況に応じて取組内容を任意に選択可能とし、幅広い主体が宣言しやすい設計としている。
- 加えて、宣言の対象とする製品・サービスについては我が国のGXの状況も踏まえつつ、企業の意見も踏まえながら見直すこととし、官民連携でGX投資を引き出す枠組みとして宣言を活用する

宣言企業

36社 ※2025年5月時点

注) グレード内は受理順で記載

ゴールドグレード

- 田中鉄工株式会社
- 積水ハウス株式会社
- 日立Astemo株式会社
- 東京ガス株式会社
- 株式会社JERA
- JFEスチール株式会社
- 大和ハウス工業株式会社
- 旭化成ホームズ株式会社
- 株式会社木下カンセー
- 株式会社ジェイテクト
- 住友化学株式会社
- 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
- 株式会社神戸製鋼所
- 大成建設株式会社
- 積水化学工業株式会社

ブロンズグレード

- 日本製鉄株式会社
- エア・ウォーター株式会社
- AGC株式会社
- 東亜合成株式会社
- 大阪ガス株式会社
- 東邦ガス株式会社
- 株式会社北陸銀行
- 株式会社北海道銀行
- 大橋鉄鋼株式会社
- 株式会社ブリヂストン
- いすゞ自動車株式会社
- JFE条鋼株式会社
- 株式会社ヤマト建設
- 王子マテリア株式会社
- 中部電力株式会社
- 株式会社コダマホーム
- 株式会社伊庭工務店

シルバーグレード

- 日本トムソン株式会社
- サントリーホールディングス株式会社
- 小島プレス工業株式会社
- 総合警備保障株式会社

取組の具体度※ に応じてゴールド・シルバー・ブロンズにグレード分け

※取組の具体度

- ①ブロンズ：GX製品・サービスの採用方針を掲げている
- ②シルバー：Scope3（またはScope1,2）削減目標を設定している
- ③ゴールド：②の達成に向けGX製品・サービスの採用に係る定量目標を掲げている

具体的な宣言の例

- 自社が新築する住宅に使用する鋼材を、2030年度までに30%をグリーンスチールに切り替える（旭化成ホームズ）
- 飲料缶製品や飲料ペットボトル製品にグリーンスチールやグリーンケミカルを使用する（サントリーホールディングス）

GX2040ビジョンにおける宣言の位置づけ

- GX2040ビジョンにおいて、**GX率先実行宣言を通じたサプライチェーン全体での排出削減**を推進する方針を示しており、**サプライチェーンでの排出削減に積極的に取り組む企業を政策的に後押ししていく。**

③ GX 製品・サービスの積極調達

ア) 公共調達の推進

民間企業のみならず、**公共部門が自ら率先してグリーンスチールやグリーンケミカルなどのGX製品を始めとした先端的な環境物品・サービスを調達することは初期需要を創出する上で重要**であり、グリーン購入法の2段階の判断の基準を活用するなどによりCFPや排出削減量に着目した指標を始めとした評価指標の充実を図り、GX製品等の積極的な調達を進めていく。

公共工事においても、低炭素型コンクリート、グリーンスチールなどのグリーン建材について、積極的な活用方策を検討していく。また、グリーン購入法に基づく調達に加え、「GX率先実行宣言」を行い、主体的に取り組を進める地方公共団体に対して、GX推進のための政府支援を優先的に適用するなど、地域の主体性もいかながらGXの取組を進めていく。

イ) 民間企業の調達促進

グリーンスチールやグリーンケミカルなど、市場メカニズムのみでは需給の循環が生じにくいGX製品・サービスを率先して調達する意向のある企業に対する評価を向上させ、当該企業による調達インセンティブを高めるため、GXリーグ（法人単位での排出削減の取組を促進する枠組み）において創設された**「GX率先実行宣言」を活用し、宣言を行った企業へGX推進のための政府支援を優先的に適用することなどを通じて、企業による主体的な取組を進める。**

また、排出量取引制度が本格稼働する2026年度以降のGXリーグでは、例えば、排出量取引制度の対象外の企業について、Scope1・Scope2に加えてScope3（特に上流部分）の排出削減目標を設定し、その達成のために、GX製品・サービスの積極調達を行うことや、サプライチェーン上の中小企業の排出削減への取組を支援することを奨励するなど、**サプライチェーン全体での排出削減を促進するための仕組みを検討し、GX製品・サービスが積極的に選ばれる市場の創出に向けた機運醸成を進めていく。**

企業に広がる積極的な取組の事例

- サプライチェーンでの排出削減に、足元から積極的に取り組む事例も生じている。
- 市場創造には、こうした取組の横展開とあわせ、取り組む企業が評価され成長する環境を実現していくことが不可欠。

事例 1

三井不動産が新築ビル
(日本橋本町M-SQUARE) に
神戸製鋼の低炭素鋼材を採用



事例 2

セブンイレブンジャパンが、
サラダカップ容器をバイオマスPETを
配合した容器に切替



事例 3

ゴールドウインでは、新たに
素材や輸送における排出も含め、
「CFPゼロ」のシューズをリリース



出典

三井不動産ニュースリリース
セブンイレブンジャパン Webサイト
Goldwin webサイト

https://www.mitsui-fudosan.co.jp/corporate/news/2025/0225_01/
<https://www.7andi.com/sustainability/theme/theme3/invention.html>
<https://www.goldwin.co.jp/store/brand/allbirds/contents/M0.ONSHOT>

GXリーグの成果と取組の深化

- GXリーグでは、意欲的な企業による協調領域の取組がルールメイキング等の分野で進展。
- ルールメイキングでは、民間からの意欲的なテーマを吸い上げ、業種横断での検討を加速し、政策連携に繋げるほか、政策的必要性のあるテーマに関して官主導の社会浸透の場としても機能するなど、官民連携が有効に機能した。
- 他方、事業者のGXリーグへの参画割合が多い業種のニーズを反映し、特に素材産業などのGX促進に効果的なテーマを中心に議論が加速した。市場創造に向けては、今後、現在未参画の事業者が比較的多い業種や、消費者に近い位置にある業種など、更に裾野の広い企業が参画する枠組みとしていくことが重要。
- その際、関係省庁との施策とも連携し、社会全体のGXに貢献する仕組みとしてGXリーグを効果的に活用していく。

供給側

(GXリーグでGX製品・サービスの供給増に向けた取組を深化)

需要側

(GX製品・サービスの需要喚起)

上流

最終消費者

削減貢献量

削減実績量

GX率先実行宣言

GXスキル標準

消費者に近い分野について、今後のルールメイキング等、協調の必要性

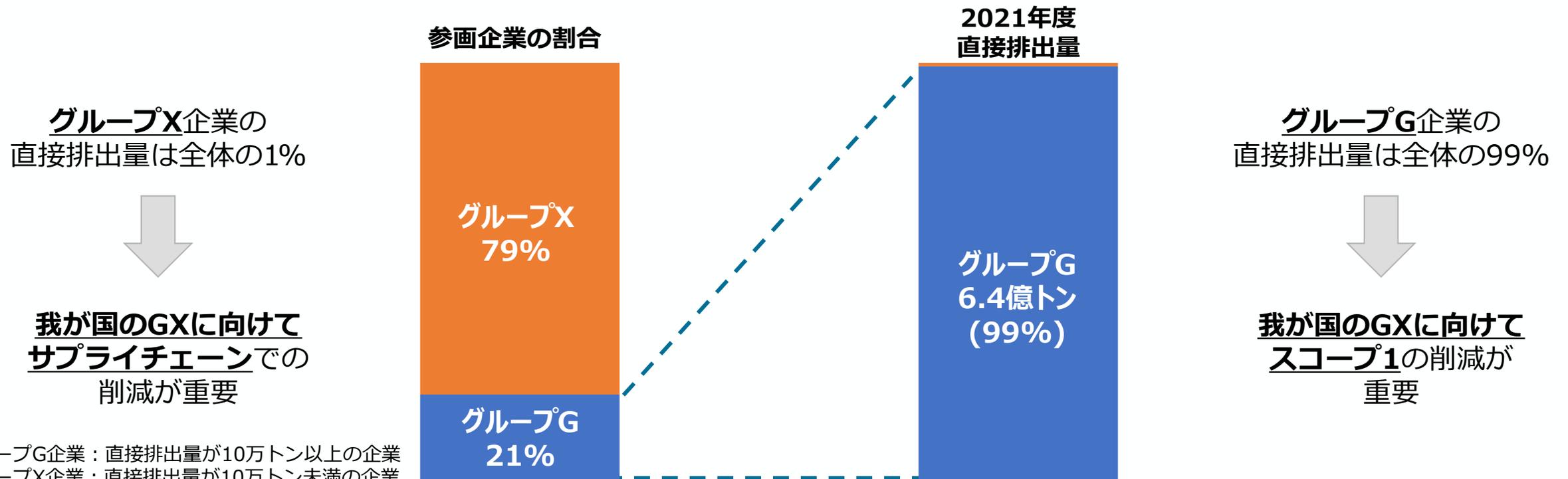
取組の連携

環境省で今年度検討※

※今年度設置した検討会において、需要創出策を始めとした20バリューチェーン全体での脱炭素化に向けた施策を検討中

参画企業の構成

- GXリーグ参画企業700社超の排出量は、我が国全体の5割超を占める。
このうち、グループG（直接排出量10万トン以上）の企業の直接排出量が99%を占める。
- 他方、企業数で見れば約8割と大多数の企業がグループX（直接排出10万トン未満）であり、サプライチェーンの中下流に位置する事業者や、情報通信業、金融業等が多く参画している。



※グループG企業：直接排出量が10万トン以上の企業
グループX企業：直接排出量が10万トン未満の企業

政策の進展に伴うGXリーグの役割の変化

- 自らの排出規模が大きい企業と排出規模が小さい企業では日本全体のGXを加速する上で重視すべき取組が異なる。
- 排出規模が大きい企業には、まずは排出量取引制度の枠組みの下で、自らの排出削減に優先して取り組んでもらうことが重要になる。
- 他方、排出規模が小さい企業には、サプライチェーンでの排出削減（上流側におけるGXの取組評価や使用時の排出削減に効果的な製品の投入）に積極的に取り組んでもらい、そのような積極的な取組が外部から評価され、企業自身の成長につながっていく環境整備が重要。このような方向性に沿って、GXリーグの在り方を見直していく。

現状のGXリーグ

- 自社（Scope1、Scope2）の排出削減に力点
 - 参画する際の申請書類にサプライチェーンの取組に関する記載を求めているが、具体的な取組内容は必須ではない（「計画中」でも参画可能）
- ※Scope1,Scope2の2025年度及び2030年度の排出削減目標を設定及び実績等の公開することは必須要件となっている。

今後のGXリーグ

- サプライチェーン（Scope3）での排出削減を通じた競争力強化に力点
- 検討すべき論点①
自らのサプライチェーンの上流側（例：Scope3のカテゴリ1～8）の削減を進めていくための課題は何か。
- 検討すべき論点②
GXリーグの参画要件としてサプライチェーン全体の排出削減への具体的コミットをどのように求めていくか。

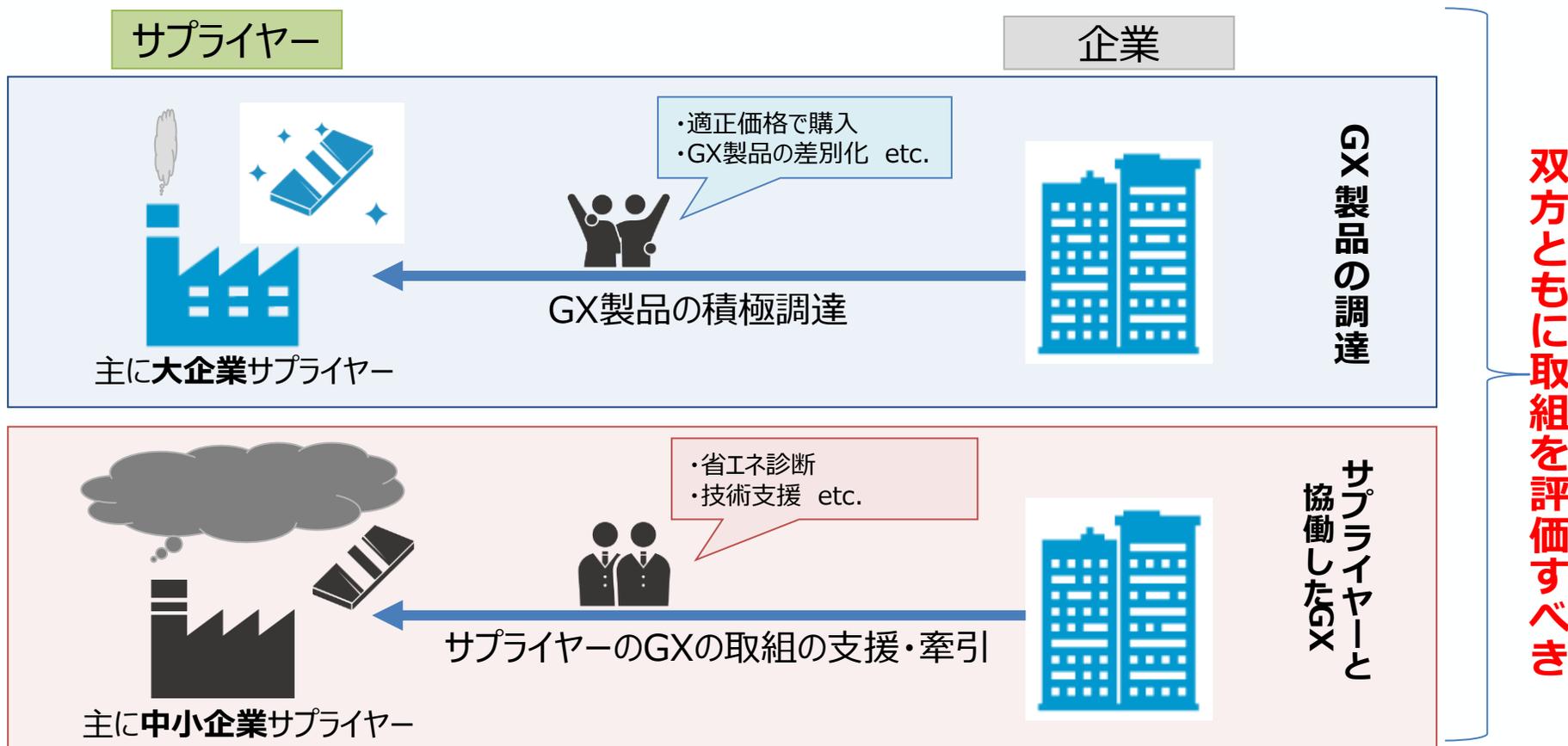
【参考】 スコープ3（カテゴリー別）

上流

Scope3カテゴリー	該当する活動（例）
1 購入した製品・サービス	原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達
2 資本財	生産設備の増設（複数年にわたり建設・製造されている場合には、建設・製造が終了した最終年に計上）
3 Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	調達している燃料の上流工程（採掘、精製等） 調達している電力の上流工程（発電に使用する燃料の採掘、精製等）
4 輸送、配送（上流）	調達物流、横持物流、出荷物流（自社が荷主）
5 事業から出る廃棄物	廃棄物（有価のものは除く）の自社以外での輸送（※1）、処理
6 出張	従業員の出張
7 雇用者の通勤	従業員の通勤
8 リース資産（上流）	自社が賃借しているリース資産の稼働 （算定・報告・公表制度では、Scope1,2 に計上するため、該当なしのケースが大半）
9 輸送、配送（下流）	出荷輸送（自社が荷主の輸送以降）、倉庫での保管、小売店での販売
10 販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工
11 販売した製品の使用	使用者による製品の使用
12 販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送（※2）、処理
13 リース資産（下流）	自社が賃貸事業者として所有し、他者に賃貸しているリース資産の稼働
14 フランチャイズ	自社が主宰するフランチャイズの加盟者のScope1,2 に該当する活動
15 投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用
その他（任意）	従業員や消費者の日常生活

サプライチェーン全体での排出削減と競争力強化の両立

- サプライチェーンでの取組については、GX製品の積極調達等の取組のほか、サプライヤーとの連携を深め、協業して取組を進める事例も存在。
- モノの調達のみならず、サプライヤーとの協業も持続可能な成長の観点からは重要であり、こうした協業もGXの取組として位置付け、取組を進める企業を積極的に評価していくことが重要。



検討の進め方（案）

- 本検討の結果を2026年度からのGXリーグに反映させるため、年内に方向性を取りまとめるべく検討会を開催する。

第1回	5月23日	キックオフ <ul style="list-style-type: none">研究会の検討の方向性及び論点の提示現状のGXリーグの取組状況について	
第2回	7月頃	サプライチェーンでの排出削減の方向性① <ul style="list-style-type: none">GX製品・サービスの市場創造に向けた取組のあり方関係者（業界団体等）へのヒアリング	等
第3回	8月頃	サプライチェーンでの排出削減の方向性② <ul style="list-style-type: none">中小GXを含むサプライチェーンエンゲージメントに関するあり方関係者（企業等）へのヒアリング	等
第4回	9月頃	とりまとめに向けた議論① <ul style="list-style-type: none">骨子案の提示、方向性について議論	
第5回	10月頃	とりまとめに向けた議論② <ul style="list-style-type: none">最終とりまとめ	

- 
1. GX政策の概要
 2. 現在のGXリーグにおける取組状況
 - 3. 本日の議論事項**

本研究会で御議論いただきたい事項

- 2026年度以降、排出量の少ない企業のGXリーグ参画に当たっては、サプライチェーン全体でのGX実現に資する野心的でありながらも実行可能な取組をお願いする方針（具体的な参画要件は今後業界等の意見も聴取し検討）。
- その際、サプライチェーンでの排出削減の達成のみならず、企業の競争力の向上に同時につなげていくにはどのような設計が必要か、御議論いただきたい。

● 論点

- 自主的枠組みであるという特徴を踏まえた検討
 - －業種の特徴（サプライチェーンに属する企業数やGXの進展度合いの差異など）をどのように反映していくべきか
 - －自主的枠組みに幅広い主体を巻き込むための効果的な手法は何か
- 特にサプライチェーンの上流側の排出削減（例：Scope3のカテゴリ1～8の削減）を進めるための効果的な手法
 - －優れた取組の横展開をどのように進めて行くか
 - －GXリーグを通じて複数の企業で取組を行うことで、個社では難しい課題に対処可能な部分はあるか
- GX製品・サービスの市場創造に向けて取り組むべき事項
 - －GX製品・サービスの供給・販売拡大に向けた課題や後押しの方策はどのようなものがあるか

參考資料

GXリーグの創設経緯

- 菅総理（当時）からの指示を受け、2021年2月「成長に資するカーボンプライシング」の検討を目的に、研究会を設置。
- 2021年12月、研究会での議論を経てGXリーグ基本構想（案）を公表。

世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあるり方に関する研究会 委員名簿

※五十音順、敬称略、所属・役職は研究会設置当時

<座長>

大橋 弘 東京大学公共政策大学院院長 教授

<委員>

有村 俊秀 早稲田大学政治経済学術院 教授

池川 喜洋 日本化学工業協会 地球温暖化長期戦略検討 WG 座長/ 三菱ケミカルホールディングス 執行役常務

井上 博貴 日本商工会議所 エネルギー・環境専門委員会 委員/ 愛知産業株式会社 代表取締役社長

上野 貴弘 電力中央研究所 社会経済研究所 上席研究員

工藤 拓毅 日本エネルギー経済研究所 理事

早田 敦 電気事業連合会 専務理事・最終処分推進本部長/ 九州電力 上席執行役員

高村 ゆかり 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授

手塚 宏之 日本鉄鋼連盟 エネルギー技術委員会 委員長/JFE スチール 専門主監（地球環境）兼技術企画部地球環境グループリーダー

椋田 哲史 日本経済団体連合会 専務理事

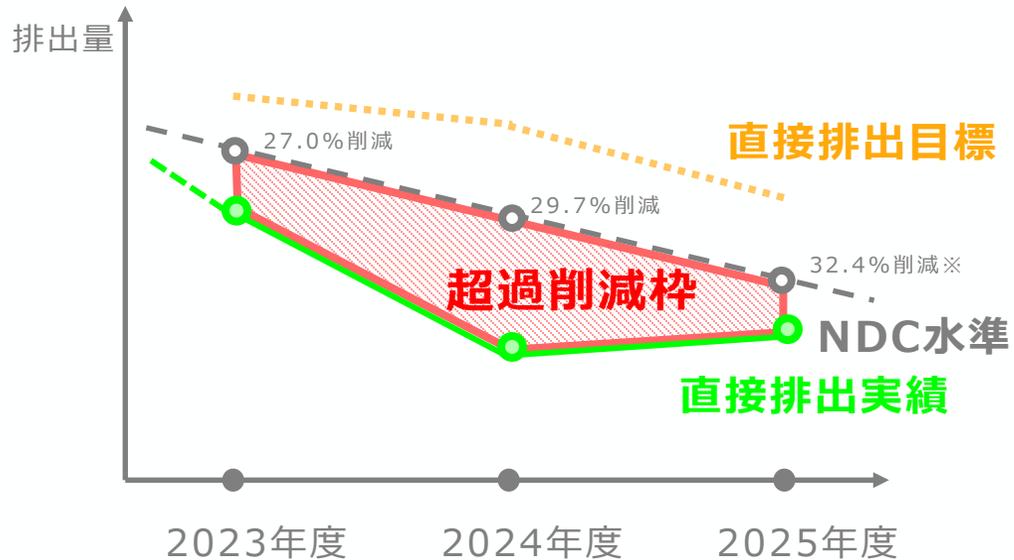
GX-ETS（第1フェーズ）における取引

- 直近年度から直接・間接排出量の総量が減少し、かつ直接排出量がNDC水準※を下回る場合、その分の削減価値を「超過削減枠」として売却可能。

※我が国のNDC：2030年度46%削減(2013年度比)に相当する直線的な削減経路。

- 目標未達の場合、超過削減枠やカーボン・クレジットの調達又は未達理由を説明。

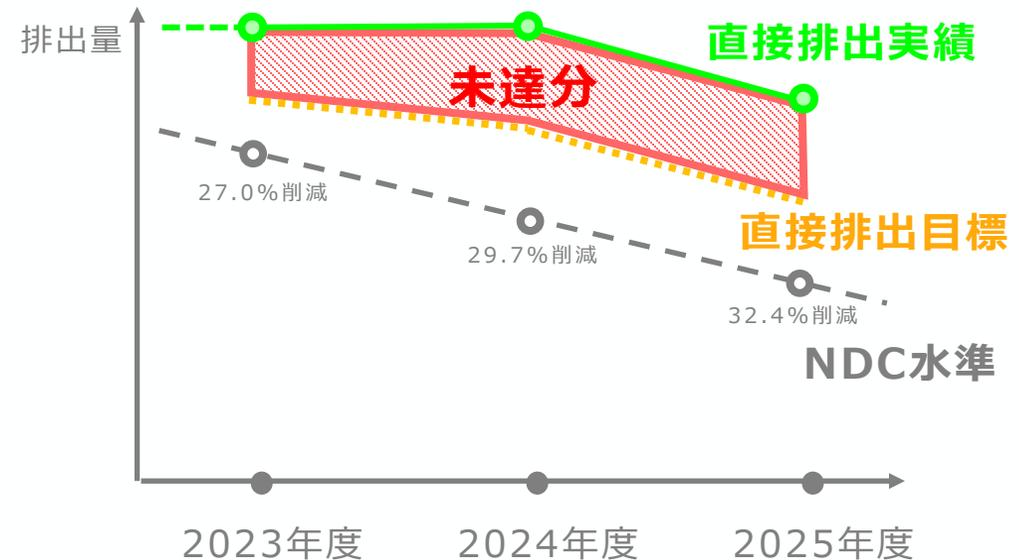
■ 超過達成した場合



➡ 超過削減枠を創出・売却可能

※直接排出量が10万t-CO₂未満の企業は超過削減枠の創出不可。
※図中のNDC水準削減率は基準年を2013年度とした場合の例。

■ 未達の場合



➡ 未達分の調達又は理由の説明・公表

※NDC水準排出量と目標排出量のうち、いずれが多い方と排出量実績の差分を調達。

削減貢献量の普及

- 日本企業が強みを持つ省エネ技術等が、企業の競争力として評価されるよう削減貢献量の普及を推進。
- 2022年度には削減貢献量開示の基本指針を策定。さらに、2023年度に金融機関の活用事例も整理・公開し、どのように削減貢献量が企業評価に活用されているかを実事例で整理し、企業による削減貢献量の開示を促進。WBCSD等と連携して国際的な議論の場で発信。GXリーグでの開示基盤も整備。

金融機関による削減貢献量の活用事例集の概要

01 Leveraging Avoided Emissions in Financial Institutions

金融機関による削減貢献量の活用

- ・削減貢献量の活用方法
- ・企業評価と投資分析
- ・投融資を通じたインパクトの可視化および炭素会計を用いた算定



企業評価への活用

投資判断におけるESGインテグレーションとしてESGスコアへの活用や、融資先企業のモニタリングのKPI等として企業評価に活用する方法。気候関連の機会を捉え、成長する企業の特長や、企業の成長の後押しにつながる。



投資・ポートフォリオ分析への活用

投資判断の一つとして投資先企業のインパクトを可視化の中で、企業が創出するインパクトの一つとして削減貢献量を活用する方法。脱炭素社会の実現に向けた「勝ち組」の特長とポートフォリオ分析に活用される。



投融資インパクトの評価・開示への活用

実体経済の脱炭素化における金融機関の役割が重視されており、投融資を通じたインパクトの評価に削減貢献量が活用する方法。



炭素会計を踏まえた削減貢献量の算定

投融資を通じたインパクトの評価の中でも、Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) が提唱する方法を用いて、再エネ事業に関連した削減貢献をインパクトとして開示する方法。資金使途とインパクトが明確なため信頼性が比較的高い。

【議論への主な参画企業】

野村HD、ダイキン工業、東京海上日動火災保険、日本政策投資銀行、パナソニックHD、三井住友信託銀行

【主な活動・成果】

削減貢献量の開示の基本的な考え方を提示した上で、金融機関における活用事例（左記）を整理。COP等の国際的な議論でも打ち出し



※ COP28(ドバイ)での削減貢献量のイベント（上記写真）
日本政府とWBCSDが主催
BlackRockやGFANZ等も参加し、立ち見が出るほどの盛況

GX価値の新たな評価指標

- 有志の参画企業(日立製作所、日産自動車、旭化成、東ソー、IHI)がWGを立ち上げ、GX製品の付加価値付けについてリーダー企業を筆頭にWG参加企業各社が業種横断的に議論の上、提言を公表。
- GXリーグでの議論を踏まえ、経産省でもGX価値の評価に係る研究会を新設し、**削減実績量**として整理。**算定方法等の確立と社会実装**に向けて技術的な検討が進められており、官民連携でのルールメイキングが効果的に機能。

GXリーグ（民）での議論

- 商材のグリーン価値を表す指標として、実際の**排出削減量に注目した ΔCO_2 を提言**。



【WGの構成員】

日立製作所、日産自動車、旭化成、東ソー、IHI、アート&エコロジー、日本政策投資銀行、富士通、日立Astemo、JFEスチール、JFE条鋼、愛知製鋼、本田技研、大成建設、日本製鉄、三菱ケミカルグループ、三井住友信託銀行、JEITA、JEMA

METI（官）での議論

- GX製品の市場創造に向け、絶対値ではなく差分に注目する重要性を踏まえ、**削減実績量**として指標を確立。
- 具体的な指標の算定方法の議論に移るとともに、特定の物品について**グリーン購入法の基準値1に位置付け**。
- 民間調達においても、**GX率先実行宣言において、削減実績量を評価に活用する方針**

ルール形成の取組例（GXスキル標準）

- スキルアップNeXtを中心に住友商事やデロイトトーマツコンサルティング等が参加するワーキンググループが、GX人材市場の創造を目的に2024年5月に「GXスキル標準」を公表。2025年5月にはアップデート版を公表。
- GXに関わる人材を類型化し、**類型ごとに有すべきスキルをレベル別に具体化**。GX人材の定義が**標準化**されることで、GX人材市場の創出が期待される。

GX推進人材						
人材類型	GXアナリスト		GXストラテジスト		GXプロジェクト マネジャー	GXコミュニケーター
GHG排出量算定	GHG排出量分析	今後新たな環境指標による新たな算定・分析スキルが必要となる想定	GX経営企画	GX事業企画・管理	GHG削減計画	GX情報開示
各ロールに必要なスキル

GXSSレベル	定義
04	GX関連情報の対外開示を責任者としてリードすることができる ・GX開示戦略を設計し、企業の中長期GX戦略および財務・非財務情報と連携して、統合的な開示方針を責任者として策定しリードすることができる ・開示データの正確性・一貫性を確保し、必要に応じて第三者保証（合理的保証・限定的保証）の取得を各所連携の上でリードすることができる ・経営企画、財務、サステナブルファイナンス、サステナビリティ推進、IR・広報と連携し、GX情報開示の社内体制を整備することを責任者としてリードすることができる
03	GX関連情報の対外開示に必要な関連業務を限定した範囲においてリードすることができる ・各所と連携し、TCFD・SSBJ・CDPなどの枠組みや法令・ガイドラインに基づくGX関連の対外開示情報の作成をリードすることができる ・経営層を含む企業や組織内の関係者にGX関連の対外開示情報の内容の調整及び報告をサポートする他、GX広報と連携し、投資家等の社外ステークホルダーへの適時開示内容の作成を担当者として対応できる ・GX関連の対外開示情報の第三者保証の取得のために必要となる、情報収集、開示情報の作成、開示枠組みへの当てはめ等をリードすることができる
02	GX関連情報の対外開示に必要な関連業務を上長の指示のもと担当できる ・上長の指示の下、TCFD・SSBJ・CDPなどの枠組みや法令・ガイドラインの内容を把握しGX関連の対外情報開示に必要な業務を担当者として対応することができる ・GX関連の対外開示情報の第三者保証の取得のために必要となる、情報収集、開示情報の作成、開示枠組みへの当てはめなどを担当者として対応することができる
01	GXの重要性を理解し基礎知識を有している（GXリテラシー標準レベル）

備考：プロジェクトマネジャーのロール定義は一つだけではあるが、広い範囲をカバーしており、担当範囲（業務別・分野別）が多く存在する
 ※GXインベンターに関しては、主にアカデミアを主体とした研究開発人材のことであり、本スキル標準ではスコップ対象外とする

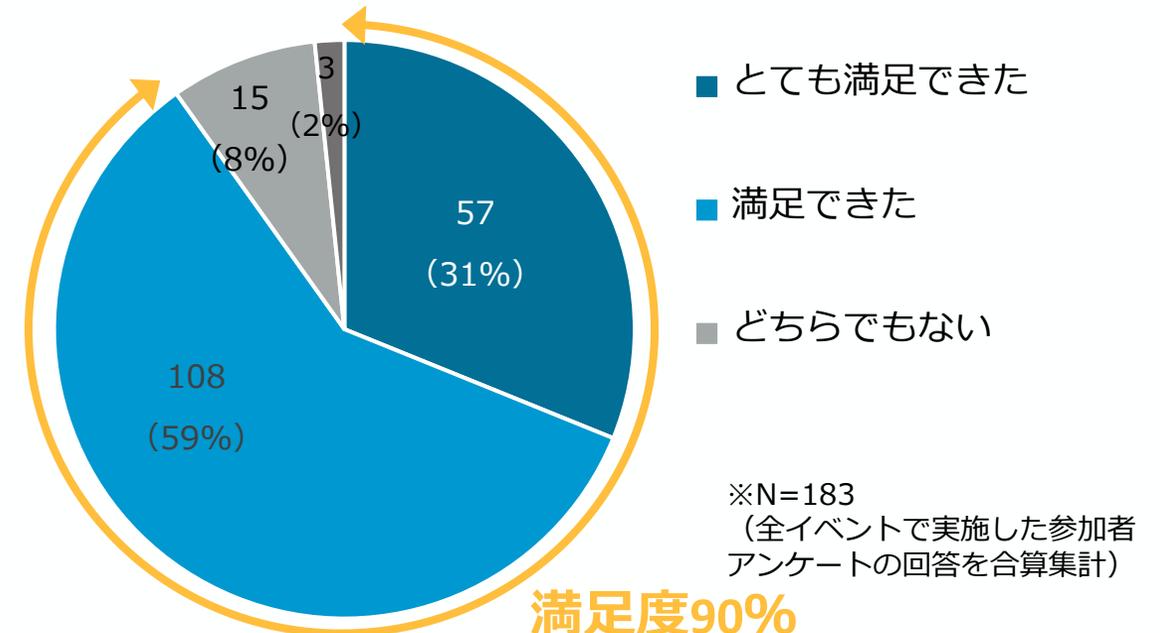
GX分野のスタートアップとの連携

- 国内外のスタートアップと連携した新たなGXビジネスの発展を支援。GX製品の選好を拡大するサービスを生み出すべく、参画企業の関心に応じたテーマに沿うプロダクト・課題解決力を持ち、実績のある有望なスタートアップ企業を招聘、参画企業が抱える課題について議論する場も提供。
- この場を契機に、参画企業とスタートアップでMOUの締結に至る事例も創出。

実施テーマ一覧

コンセプト	活動テーマ	開催年度
GX領域のスタートアップ企業との連携	消費者行動変容	2023
	サーキュラーエコノミー	2023
	CO2回収・利用技術	2023
	ネイチャーポジティブ	2024
GX領域の研究者との連携	サーキュラーエコノミー・低炭素素材	2024
参画企業間での意見交換	GX領域におけるスタートアップからの調達	2023

参加者の満足度調査



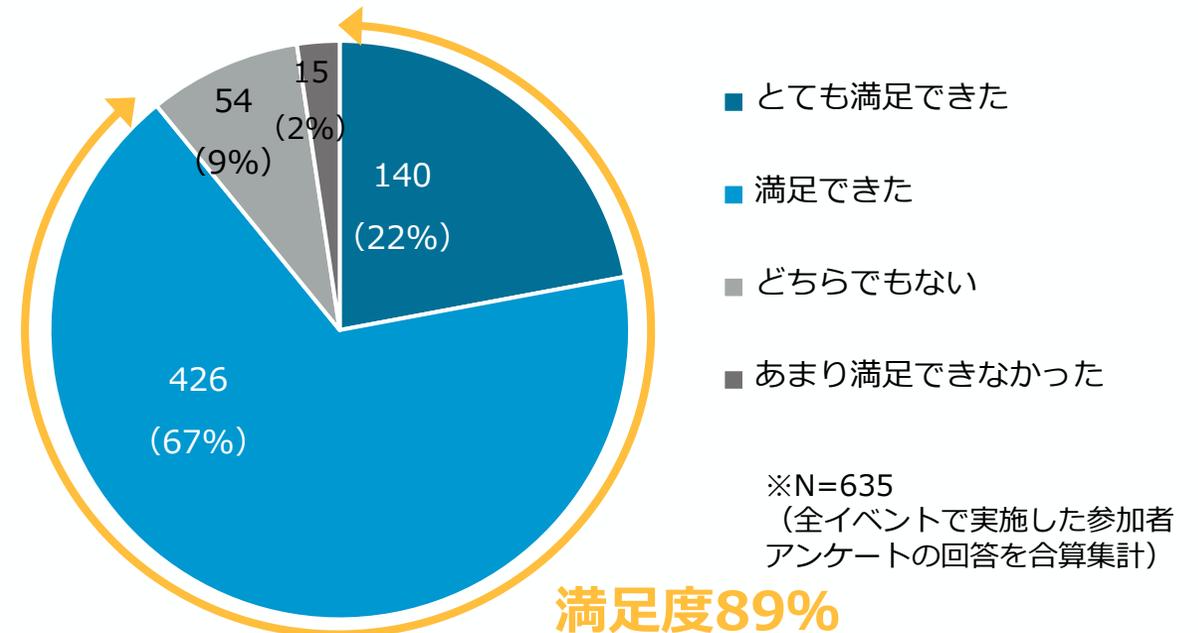
GXスタジオ/GXサロンの開催

- 特定のテーマについての先進的な企業からの取組事例の共有と参加企業間での議論・交流の場として「GXスタジオ/GXサロン」を開催。積極的にGXに取り組む企業が共通して関心を持つテーマを設定。
- 2023年度及び2024年度の2年間で計10回開催し、オンラインを含め延べ1,421名が参加。共通の課題に関する情報交換や異業種間交流の機会として、高い参加者満足度。

実施テーマ一覧

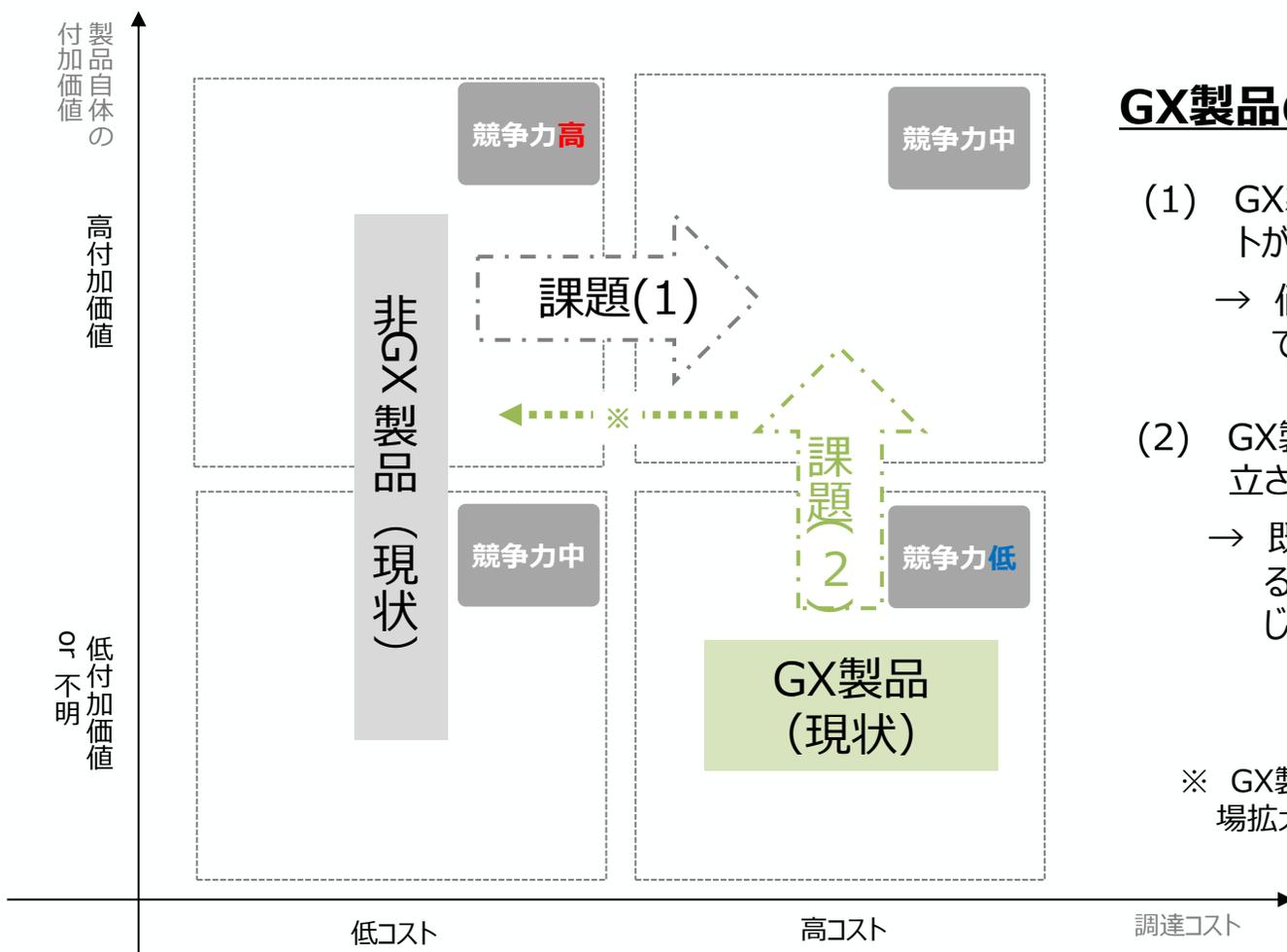
開催年度	#	テーマ
2023	1	CFP算定における取組と課題
	2	サプライチェーン全体の取組と課題
	3	ESG情報開示
	4	サーキュラーエコノミー
	5	ルール形成を通じたGX市場の創造
2024	6	オープンイノベーション
	7	非財務情報開示
	8	サプライチェーン全体における脱炭素
	9	中小企業GX
	10	GX市場創造

参加者の満足度調査



GX製品の国内市場立ち上げに必要となるGX製品の価値評価調達に向けた規制・制度的措置（検討すべき課題）

- 企業のGX投資を促進していくためには、投資によって生み出された製品（GX製品）が非GX製品よりも高く評価される市場環境を整備していくことが必要。
- このためにはGX製品の調達コストが非GX製品よりも高いこと、GX製品の付加価値が確立していない・不透明という課題に対応する必要がある。



GX製品の市場創出に向けた課題

- (1) GX製品と比べて非GX製品は調達コストが低廉
→ 価格競争力でGX製品は市場において非GX製品に劣後
- (2) GX製品であることによる付加価値が確立されていないor需要家が把握困難
→ 既存の価値評価軸ではGX製品であることで差別化されない（結果的に同じ機能を有する非GX製品に劣後）

※ GX製品の調達コストの低廉化は、支援措置や市場拡大後のスケールメリット等で進めていく

GX製品の国内市場立ち上げに必要となるGX製品の価値評価調達に向けた規制・制度的措置（政策手段・概要）

- 前述の課題に対処し、GX市場創出のためには、(1) **カーボンプライシング（CP）**を通じたGX製品と非GX製品と調達コスト差の縮減や、(2) **GX製品自体の付加価値向上**を実施していくことが重要。

(1) **カーボンプライシング**（排出量取引制度・化石燃料賦課金）

- 炭素排出への値付け。この価格を段階的に引上げて行くことで将来的には非GX製品よりもGX製品を調達することが合理的であることを明確にする
- この価格を踏まえて、企業にGX製品を市場に積極的に投入するインセンティブを与える

カーボンプライシング（特に排出量取引制度）導入の際に留意すべき視点

- 事業者間の公平性や制度の実効性を確保
- 対象企業の業種特性等を考慮する柔軟性
- 脱炭素投資を促進

(2) **GX製品自体の付加価値向上**

- 現状では、GX製品であることが必ずしも需要サイドで高く評価されていない（例：グリーンスチールと通常の鉄）
- 現状のままでは、（炭素価格が徐々に引き上がり十分な水準になるまでの間である）短中期ではコストの高いGX製品を優先的に調達するインセンティブが欠如
- このため「GX製品」であることを市場で高く評価できるようにし、価格が高くても市場で選ばれる環境整備が必要

環境整備のために対応すべき論点

- GX価値の見える化（グリーン素材調達比率の開示等）
- GX製品・サービス調達のインセンティブ付与
- GX製品の調達コスト低減

